

- 第 7 5 号 -



しろくまだより

— 温暖化で絶滅の危機『しろくま』を救え in やつしろし —

編集/発行 2018.9.21 八代市環境課 TEL33-4114

《今回の記事》

- ・エコイトやつしろ（八代市環境センター）からのお知らせ
- ・「エコイトやつしろ」の見学について
- ・熊本地震で倒壊した建物の取り壊し登記について
- ・ごみの野外焼却はやめましょう！

エコイトやつしろ（八代市環境センター）からのお知らせ

ご協力をお願いします！

～ごみの持ち込みについて～

- 「清掃センター」及び「クリーンセンター」には持ち込みできませんのでご注意ください。
- 受付棟で八代市民であることを確認するために、運転免許証を提示していただきます。
- 「樹木剪定くず」は、枝の太さ5cm、長さ50cm以下に切り、透明または半透明の中身が確認できる袋（50cm×50cm以下）に入れて、1日に軽トラック1台分の量でお願いします。

～「プラスチック製容器包装」(プラマーク)資源物の排出について～

- 危険物（カミソリ、カッター、金属類）等は絶対に入れないでください。
※ケガや事故等の原因になって大変危険です。
- プラマーク以外のもの・汚れているものを混ぜないでください。
※資源化することができません。
- レジ袋を使ってプラマーク小袋をまとめて出す時は、レジ袋は軽くねじるなどして結ばないでください。



プラスチック製容器包装

「日曜日特別開設」を実施します！

- 開設日：平成30年10月21日（日） 午前8：30～午前11：30
- 受け入れ場所：エコイトやつしろ（環境センター）
- 受け入れ品目：「資源の日」に出すことのできる資源物（22品目）、布団、毛布、カーペット、粗大ごみ（木製家具など）、廃食用油など（持ち込める数に制限があるものがあります。）

◆ご注意

- ※燃えるごみは持ち込むことができません。
- ※「資源の日」と同じように分別して持ち込んでください。
- ※家庭（全市域対象）から出るものに限りです。事業所は持ち込むことができません。
- ※住所確認のため、運転免許証を提示していただきます。
- ※安全のため、場内では職員の指示に従ってください。
- ※平日と同様の搬入手数料が必要です。【100円/10kg（別途手数料が必要な場合があります。）】

【お問合せ先】 環境センター管理課 ☎32-4675

「エコエイトやつしろ」の見学について

「エコエイトやつしろ」では、10月15日から施設見学を開始します。施設見学については、団体（10名程度以上）と一般（少人数）では受付方法が異なります。詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

※団体の場合、最大150名までとなります。

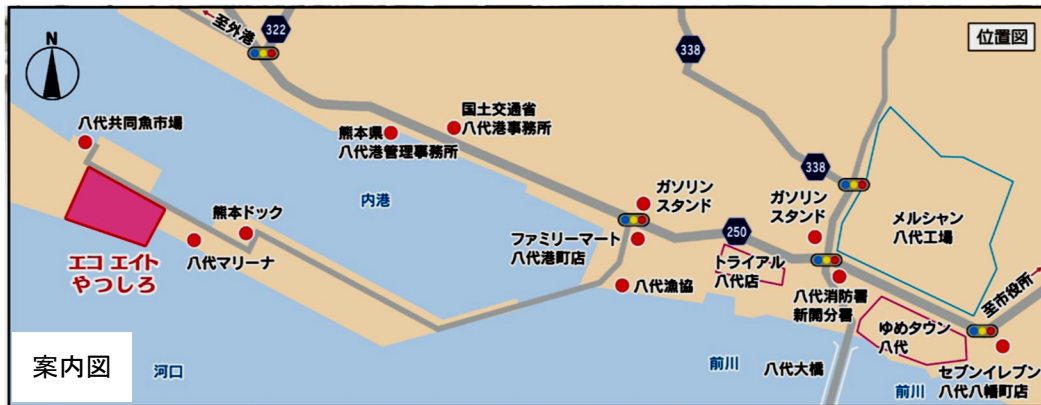
●見学可能日 毎週月曜日～金曜日 ※祝日、年末年始（12月28日～1月3日）を除く。

●見学時間 《午前 9時00分～12時00分》

《午後 1時30分～4時30分》

【見学のお問合せ先】

環境センター建設課 ☎33-8773



熊本地震で倒壊した建物の取り壊し登記について

熊本地震で倒壊した建物について、県内の被災地域で、所有者の申請によらずに登記官の職権で建物取り壊しの登記を行ってききましたが、取り壊しの登記が行われていない建物が残っている可能性があります。登記されている建物で、建物の全部が公費解体などにより取り壊されたにもかかわらず、未だ取り壊しの登記がされていない場合は、12月28日(金)までに連絡をお願いします。

（職権による取り壊しの登記の対象とならない建物）

- ・震災により倒壊などした建物ではあるが、建物の破損・解体が一部分である場合
- ・1つの登記記録に2棟以上の建物（例えば居宅と物置など）が存在し、その全ての建物が解体などされていない場合

【お問合せ先】

熊本地方務局復興事業対策室
☎ 096(364)2221

ごみの野外焼却（野焼き）はやめましょう！

「野焼き」は、農業・林業などを営むためのやむを得ない焼却や一部の例外を除いて、家庭ごみを燃やすことは法律で禁止されています。

ごみの焼却（野焼き）禁止に違反した場合は、

5年以下の懲役、1千万円以下の罰金が科せられる対象となります。

【お問合せ先】

循環社会推進課
☎34-1997

広げよう！環境行動の輪 「人と自然が調和するまち やつしろ」をめざして

八代市では、毎月第1日曜日を「やつしろ環境の日」、毎月25日を「ライトダウンの日」としています。できることから、環境に配慮した暮らしをはじめませんか。

●きれいな空気や水を守りましょう

- ☐ 公共下水道や農業集落排水などの整備後は、ただちに接続しましょう。
- ☐ 下水道が未整備の地域で単独処理浄化槽を使用している場合は、合併処理浄化槽への切り替えに努めましょう。

●ごみのポイ捨て・不法投棄はやめましょう